

ビル管理技術者、理容師、美容師試験の指定制度について

(平成24年2月9日 第5回生活衛生関係営業等衛生問題検討会結果報告)

1. 現状

(1) 試験実施団体

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①建築物環境衛生管理技術者試験 | 財団法人ビル管理教育センター |
| ②理容師、美容師国家試験 | 財団法人理容師美容師試験研修センター |

(2) 手数料

- | | |
|-----------------|---------|
| ①建築物環境衛生管理技術者試験 | 13,900円 |
| ②理容師、美容師国家試験 | 30,000円 |

2. 検討会での論点

(1) 指定制度の在り方について

- ①指定制度の存続について
 - ・国の直接実施と指定法人の実施について
- ②競参入と単一又は複数法人の指定について
 - ・公益性、非営利性
 - ・公平性、継続性
 - ・安定性、効率性

(2) 手数料の見直しについて

- ①管理費や人件費等、法人運営全般の効率化
- ②試験事業の運営の効率化
 - ・受験者への利便性に配慮した試験地の確保など
 - ・災害等の不測の事態への対応等

3. 検討会での結論

- (1) 現行制度の基で継続して実施する。
- (2) その際に、情報公開と説明責任を果たすこと
- (3) 問題の発生があれば、生活衛生関係営業等衛生問題検討会で報告すること

(参考) 検討経過

平成23年 7月 8日

平成23年12月14日

平成24年 2月 9日